

「農地利用最適化推進委員」募集

農業委員会法律改正により、委員の推薦および応募を受け付けます。

- 1 **農地利用最適化推進委員募集人数** (以下区域設定ごと各1名) 2名
①大字佐井 ②大字長後

- 2 **任用期間** 平成29年7月20日から平成32年7月19日まで

- 3 **身分** 佐井村特別職の職員で非常勤

- 4 **職務内容** 【農地利用最適化推進委員】

区域において、担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消などの現場活動、担当する区域内における農地利用最適化推進について、総会などに出席して意見を述べる。

- 5 **委員報酬** 佐井村規定による

- 6 **推薦を受ける方および応募する方の資格**

農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方。

ただし、次のいずれにも該当する方とする。

- (1) 法第8条第4号に該当しない方。
- (2) 佐井村の職員でない方。ただし特別職にある方はこの限りでない。
- (3) 満20歳以上で、村内に住所を有し、実際に居住又は営農している方。

- 7 **推薦および応募に係る手続きなど**

規定の様式に必要な事項を記入のうえ、(2)の添付書類を添えて、郵送または持参により、佐井村農業委員会事務局までご提出ください。

- (1) 提出書類 (募集要項、様式については農業委員会事務局までお問合せください)

農業者など(個人)3名以上が推薦する場合 各様式1

農業者など(法人または団体)が推薦する場合 各様式2

応募する場合 各様式3

- (2) 添付書類

推薦を受ける方または応募者の住民票

(発行後3箇月以内の本籍と戸籍の筆頭者記載のもの)

- (3) 提出先

提出書類は、郵送または持参により、下記お問合せ先へ提出してください。

- (4) 受付期間

平成29年6月1日(木)から平成29年6月30日(金)まで **【期限内必着】**

※持参される場合は、平日の午前9時から午後5時までに提出してください。

【お問合せ】 佐井村農業委員会事務局 担当：長島

平成29年度動物駆逐用煙火消費保安講習会について

野生鳥獣による農作物などの被害を防止する目的で、動物駆逐用花火を使用する際には、年1回、保安講習を受講することが火薬類取締法により定められています。

今年も下北地区において、講習会を次のとおり行いますので、受講を希望される方は期限までに下記お問合せ先へお申し込みください。

なお、受講された方には、受講証明書が発行されます。

【日時】 6月23日(金)午前10時～(1時間程度)

【場所】 下北文化会館

【受講料】 無料

【定員】 20名程度

【申込締切日】 6月15日(木)

※申込の際、氏名・住所・生年月日・連絡先をお伝えください。

※定員になり次第、締め切らせていただきます。

【お問合せ】 産業建設課 農林水産係 担当：長島